

公益財団法人東華教育文化交流財団は、2015年4月1日から2016年3月31日までの2015年度（第六期事業年度）に以下の事業を行った。

**(一) 中国人留学生及び訪中留学生に対する奨学援助事業**

(1) 2015年度の奨学金支給実績は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	28名	2860万円
② 訪中奨学生：	17名	384万円
③ 華文教育奨学生：	7名	96万円
合 計：	52名	3340万円

当財団の設立から現在までの奨学金支給の累計は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	840名	6億3636万円
② 訪中奨学生：	671名	1億0741万円
③ 華文教育奨学生：	7名	96万円

(2) 奨学生懇談会の開催

東京近郊の大学・大学院に在学する中国人奨学生を3回、また、地方在住の中国人奨学生を1回招集し、奨学生懇談会を開催した。日本での留学中の日常生活、勉学を通じて得た成果や日本人学生との友好交流等について意見や情報を交換し、お互いの友情と親睦を増す機会として奨学生達から好評を博した。

**(二) 日中両国間の教育・学術・文化交流事業に対する助成金支給事業**

日中間の教育・学術・文化交流に関わる事業に助成金を支給し、その事業の発展と成功に寄与した。

2015年度助成金支給実績：	13件	825万円
設立から現在までの助成金累計：	221件	2億3994万円余

なお、設立以来の奨学金と助成金の総支給額は、9億8467万円余となった。

**(三) 奨学生の募集と採用**

(1) 訪中奨学生の募集と採用

2015年6月1日から15日までの募集期間に、11名からの応募があった。第10回選考審査委員会の選考審査を経た後、第18回理事会で前年度からの継続奨学生を含む訪中奨学生11名（新規6名、継続5名）の採用

を決定した。

(2) 華文教育奨学生の募集と採用

2015年6月16日から30日までの募集期間に、7名からの応募があった。第2回華文教育基金管理運営委員会の選考審査を経た後、第18回理事会で華文教育奨学生7名の採用を決定した。

(3) 中国人奨学生の募集と採用

2015年11月1日から20日までの募集期間に、129名からの応募があった。第11回選考審査委員会の選考審査を経た後、第19回理事会で前年度からの継続奨学生を含む中国人奨学生22名(新規16名、継続6名)の採用及び補欠採用者5名を決定した。

(四) 助成対象事業の募集と採用

2016年1月5日から20日までの募集期間に、日中間の教育・学術・文化交流に関わる助成対象事業を募集したところ、19件の応募があった。第11回選考審査委員会の選考審査を経た後、第19回理事会で12件の事業を採用した。

(五) 諸会議の開催

(1) 2015年5月18日 第17回理事会

- ① 2014年度事業報告及び計算書類等の承認・可決
- ② 華文教育基金設置の決定
- ③ 評議員選定委員の委嘱等の決定
- ④ 第6回定時評議員会招集の決定

(2) 2015年6月2日 評議員選定委員会

- ① 評議員の選任

(3) 2015年6月23日 第6回定時評議員会

- ① 2014年度計算書類等の承認・可決
- ② 理事の退任に伴う補欠理事1名の選任
- ③ 2014年度事業報告
- ④ 2015年度事業計画書及び収支予算書について報告

- (4) 2015年6月26日 第1回華文教育基金管理運営委員会
  - ① 従前の奨学金受給者に関する件
  
- (5) 2015年7月10日 第2回華文教育基金管理運営委員会
  - ① 華文教育奨学生の選考審査
  
- (6) 2015年7月13日 第10回選考審査委員会
  - ① 訪中奨学生（新規、継続）の選考審査
  
- (7) 2015年7月27日 第18回理事会（決議の省略の方法による）
  - ① 訪中奨学生（新規、継続）採用の決定
  - ② 華文教育奨学生採用の決定
  
- (8) 2016年2月19日 第11回選考審査委員会
  - ① 中国人奨学生（新規、継続）の選考審査
  - ② 助成対象事業の選考審査
  
- (9) 2016年3月7日 第19回理事会
  - ① 資産運用規程及び特定費用準備資金等取扱規程の制定
  - ② 2016年度事業計画書及び収支予算書の承認・可決
  - ③ 2016年度資産運用計画の承認
  - ④ 中国人奨学生（新規、継続）採用の決定
  - ⑤ 助成対象事業の決定
  - ⑥ 公認会計士監査契約締結の承認

#### （六）基本財産及び特定資産の運用

(1) 当財団の基本財産は、利付国債（額面27億円）により運用されている。当期中において、3銘柄の利付国債（額面9億円）を売却し、次の利付国債を購入した。

- |   |               |       |        |
|---|---------------|-------|--------|
| ① | 第33回利付国債（30年） | 額面3億円 | 年利2.0% |
| ② | 第35回利付国債（30年） | 額面3億円 | 年利2.0% |
| ③ | 第36回利付国債（30年） | 額面3億円 | 年利2.0% |

(2) 特定資産のうち華文教育基金資産、長谷川良子記念積立資産及び奨学助成事業積立資産は、利付国債及び預金により運用されている。当期中において、

次の利付国債を購入した。

＜華文教育基金資産＞

- ① 第156回利付国債（30年） 額面8千万円 年利1.2%

**（七）過去の当財団奨学金受給者に対する現況調査**

財団設立20周年の際に調査した過去の当財団奨学金受給者の名簿に基づき、現況調査を行った。回答者からは、日本及び中国の一般企業、教育機関等に勤務する等多方面で活躍する様子が報告された。

**（八）寄付金の受領**

当期中において、下記のとおり寄付を受けた。（敬称略）

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| (1) 東華教育基金会             | 金1億円   |
| (2) ○○○（当財団2004年度訪中奨学生） | 金3万円   |
| (3) 協同組合日本華僑経済合作社       | 金200万円 |

以上

事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上